足立区高齢者インフルエンザ任意予防接種のお知らせ

【下記の文章をよく読み、理解してから、体調のよいときに接種してください】

この予防接種は、ご本人が接種を希望する場合に限り接種することができます。

接種を受ける義務はなく、接種を希望されない方は、原則として予防接種をする必要はありません。

実施期間 <u>令和6(2024)年10月1日(火)から</u> 令和7(2025)年1月31日(金)まで

対 象 者 接種日現在、足立区に住民登録のある方で下記に該当する方

- ① 令和6年度に65歳となる方 (昭和35年1月2日~昭和35年4月1日生)
- ② 令和6年度に60歳となる方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、 又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方 (身体障害者手帳1級相当)

接種費用無料

接種場所 別紙『令和6年度高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関名簿』 のとおり

- ※ <u>足立区内の指定医療機関でのみ、予診票を使用し接種することができま</u> す。
- ※ 医療機関によっては接種を行う曜日・時間を決めている場合や、ワクチンの在庫が不足している場合、予約等が必要な場合、かかりつけの方のみ受け付けている場合、年度途中に変更がある場合があります。必ず事前に医療機関へ確認してください。

接種方法 接種日当日に、下記2点を指定医療機関へお持ちください。

- ① 『令和6年度高齢者インフルエンザ予防接種予診票』 太枠内を記入してください。
- ② 本紙『足立区インフルエンザ任意予防接種のお知らせ』 裏面の同意書欄を記入してください。
- ※ 麻痺や正確な意思の確認が難しいなどにより、接種を受ける本人が希望書に署名できない場合には、 家族やかかりつけ医によって、特に慎重に本人の接種意思の確認をした上で、接種適応を決定する必 要があります(最終的に確認ができなかった場合には、予防接種法に基づく接種はできません。)。

インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫(ひまつ)と共に放出されたウイルスを、のどや鼻から吸い込むことによって感染します(これを「飛沫感染」といいます)。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、のどの痛み・咳・鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを合併し、 重症化する可能性もあります。

インフルエンザの予防

流行しているときは、なるべく人ごみを避けましょう。常日ごろから十分な栄養や休息をとることも大事です。また、インフルエンザ感染の広がりには空気の乾燥が関連しています。室内では加湿器などを使って加湿しましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい・手洗いは、普通のかぜの予防と併せておすすめです。

予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意事項

インフルエンザの予防接種について、このお知らせをよく読み、必要性や副反応についてよく理解し

ましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に相談しましょう。十分に納得できない場合には、接種を見合わせてください。

<u>予診票は接種する医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が、責任を</u>持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人(通常、37.5℃を超える場合)
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人 急性の病気で薬を飲む必要がある人は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性があるので、 その日は接種を見合わせるのが原則です。
- ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗・顔が急にはれる・全身にひどいじんましんが出る・吐き気・嘔吐(おうと)・声が出にくい・息が苦しいなどの症状に続き、血圧低下など、ショック症状を呈する反応です。
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合 上記①~③に該当しなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受ける際に、担当医と相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな人
- ② 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ③ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- ⑤ 過去にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱・発疹・じんましんなどアレルギーを思わせる異常がみられた人

(4) 新型コロナワクチン等との同時接種及び接種間隔

新型コロナワクチンとの同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、肺炎球菌ワクチンをはじめとする他のワクチンとの同時接種や接種間隔に制限はありません。

接種後の注意

- ① 予防接種を受けた後30分間は急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射したところを強くこすることはやめましょう。いつもどおりの生活をしてもかまいませんが、激しい運動や多量の飲酒は避けましょう。

予防接種の副反応

予防接種の注射の痕が赤くなったり、腫れたり、痛んだりすることや、発熱・悪寒・頭痛・全身のだるさなどがみられることがありますが、通常2~3日のうちに治ります。それらの症状がひどかったり、長引いたりする時は、医師(医療機関)の診察を受けてください。

予防接種による健康被害救済制度について

この予防接種の副反応により生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害を受けた場合は、 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく被害救済の対象となります。

<同意書> 任意予防接種制度を利用し、接種することを希望します。本様式は、予防技	 _{接種の安全性の確保を目的と}
しています。このことを理解のうえ、本様式が区に提出されることに同意しま	ミす 。
本人自署	
緊急連絡先	